

「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」報告



2010年11月22日11時20分、小雨煙る中、団結小屋を背にして「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」が開かれました。団結小屋に直面する歩道には雨具を着た多くのテレビカメラが陣取り、およそ60名の皆さんが立ちっぱなしでこの集会に耳を傾けました。

「新内海ダム工事の強制土地収用抗議集会」、この11月22日が香川県土地収用委員会が定めた明渡し期日であることから、その対象とされた土地と立木の権利者が満身の怒りを持って開いた集会です。

治水・利水、内海ダム再開発事業（新内海ダム建設）の両目的は共に香川県がでっち上げたもので科学的根拠はゼロ。名勝寒霞溪の自然と計画を破壊し、上流部に膨大な掘削残土が積み上げられ新たな危険を創り出した内海ダム再開発事業は、香川県の事業で国が補助金等を支出するいわゆる補助ダムです。香川県は地元住民から「ダム建設目的のでっち上げ」を追及されると一切の話し合いを拒否し、反対派地権者へは土地収用法を適用して「土地を召し取る」というやりたい放題の乱暴狼藉を働いています。



集会は小豆島在住の**富田恒子氏**の司会で始まりました。

集会に先立ち、この反対運動を担いながら逝去された皆さんに1分間の黙祷をささげ、追悼しました。この反対運動は平均年齢80歳を超える方々が担われているので、道半ばにして逝去される方が多いのです。

最初の挨拶に立った「寒霞溪の自然を守る連合会」の**山西克明代表**は、「寒霞溪の景観を子々孫々に守るために反対してきました。平成7年の神戸大震災でビクともしなかった内海ダムに対して、翌8年には『ひび割れがしているので同クラスの危ない』とのうわさが広まり、9年には実施計画調査事業に採択、17年にダム建設事業全体計画が策定されました。旧ダムは昭和36年の大雨で管理者がダムの水門を開けなかったためにオーバーフローし、ダム直下の盛土が流出して民家を襲いました。そんな危険があったのでダム改築提案に住民は賛意を示すものと思いましたが、私の地区では99%の方が反対しました。それから反対運動が始まりました。当時、何も知らなかったもので、「調査のためのボーリングを」という県からの申し出に同意を与えてしまいました。『調査のためのボーリングに同意を与えら



れたことはすべてに OK がでた』と事業者は解釈すると後になって宮本さんから教えてもらいました。取り返しが見つからないですね。町の職員や町議会議員は『断ると小豆島の公共事業が全部干されてしまう。』と言うんです。それからですよ、明確な反対運動を始めたのは。約 10 年、反対を続けてきましたがすべて裏切られています。昨年 12 月 12 日には前原国交大臣が来て『ダムに頼らない治水を考えるように』と真鍋知事に要請したのもつかの間、3 月には補助金を満額交付決定、話になりません。生まれて 70 年、私にとっては山も川も水も私の体の一部。『掘り返して、自然を壊して、次の子孫に渡さない』こんなことは絶対にしてはならないことです。この団結小屋は今日 22 日の 24 時以降は強制収用の対象になってしまいます。土地の人をこんなにいじめまで本当に要るダムなのか検証をしていただきたい。皆様のご支援をよろしくお願いします。」と訴えました。



「寒霞溪の自然を守る連合会」の**佐伯幸男事務局長**は、「これまでの支援・カンパにお礼を申し上げます。

そのお陰で 5 つの訴訟と 1 つの不服申し立てができています。毎月第一月曜日に行っている県庁前集会も 66 回を迎えました。現在の新しい問題は昔の田に野積みされた大量の県道付け替えの掘削土と民家の真上に積まれた本体工事の掘削土で

す。76 年災害は土石流災害でした。大雨が降るとその繰り返し、大惨事になります。真鍋知事は新内海ダムを必要とする科学的論拠を開示できぬまま、収用裁決を決めて退任してしまいました。このダムの水問題は H10 年に吉田ダムが完成して以降、この地域では水が有り余っていることです。昭和 51 年災害は土石流が原因で別当川では洪水被害は発生していません。寒霞溪の自然・景観の破壊は、



観光立地を目指す小豆島町にとってその目玉がなくなることを意味します。ダム事業費は吉田ダムの例を見ても 1.6 倍になっていることから大幅に上昇し、町民・県民の負担となつてのしかかって来ます。ダム直下の人々は様々な心配事が理解できるようになっているので、不満が爆発する時期は近いと思います。」と述べました。

東京から応援に駆けつけられた元衆議院議員であり「公共事業チェック議員の会」の事務局長であった**保坂展人氏**は「鳩山由紀夫さんが『公共事業チェック議員の会』代表を引き受けるときに出された条件は『内海ダムに取り組むこと』でした。2007 年 11 月に現地



視察、2008 年には香川県との交渉、2009 年 12 月には前原さんが視察された上で真鍋知事に見直し要請。それなのに土地収用代執行の恐れがある、とはいったい何事なのか。政権交代で変わるはずの河川行政が変わらずにむしろ暴走。その事実として新内海ダム問題を全国に、国会に伝えていきます」と挨拶されました。

続いて水源連共同代表と紹介を受けた**遠藤**は、22日明渡し期日の撤回を勝ち取ることができなかつたとその無念を述べ、全国から20の激励メッセージが寄せられたことを報告、配布しました。それらの中から、水源連からのメッセージを朗読しました。

細川内ダム中止を勝ち取った木頭村の当時村長であった



藤田 恵水源連顧問は、「10年前に中止させ

た細川内ダムも新内海ダム同様とんでもないダムでした、こんなとんでもないダムは何としても止めましょう。闘います。」と激励を送られました。

環瀬戸内海

会議共同代表である**石井 亨氏**は、「何故内海ダム再開発事業が必要なのかを県と国に尋ねるとそれぞれが擦り合いをして責任の所在を明らかにしない。費用負担は町民・県民・国民に回されてしまう。だから、内海ダム再開発問題は決して『小豆島とか反対派地主さんの問題』ではない。香川県民一人ひとりの問題のはず。その肩代わりをしているのが反対派地権者の皆さん。立木の権利も22日24時で収用されてしまう。今日から改めてスタート。身近な人から広めていこう」と決意を示されました。



11月15日に山口県の祝島を出航、21日16時に豊島に到着したカヤック隊の皆さんのうち、5名の方が激励に駆けつけられました。上関原発の反対運動に取り組まれている原さんは、「埋め立て事業が進もうとしているが、漁民のみなさんは漁業補償を拒否して闘っています。ダム問題と根っこは同じです。よく理解できます。どちらもあきらめないことが大切。現地に持ち帰って仲間に伝えます。こういう問題に関わる若い人も増えています。ダムが止まる日まで頑張らしましょう」とエールを送られました。



集会はそのあと、全国から寄せられた激励文を紹介し、最後に集会宣言を採択して集会を終えました。短い時間ではありましたが、熱気のこもった集会でした。何とかして中止に追いこまなければ、という想いを互いに確認できたと思います。



付録 2010年11月22日現在の工事進捗状況



内海ダム下流にダム本体の基礎工事が進んでいた。

